

# 税理士法人 A S C 行動計画

社員の働き方を見直し、ワークライフバランスを実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和4年7月31日までの2年間2カ月

## 2. 内容

目標1：こどもの出生時における育児休業の取得を促進する。

〈対策〉

- 令和2年6月～取得促進のための制度導入等検討開始、
- 令和2年中 新制度導入

目標2：週2程度の在宅勤務ができる制度を本格導入する。

〈対策〉

- 令和2年6月～管理職による検討開始、及び試験導入
- 令和2年7月～制度として本格導入

目標3：始業・終業時刻の弾力的制度を本格導入する。

〈対策〉

- 令和2年6月～試験導入の状況を把握し、管理職による検討開始
- 令和2年7月～制度として本格導入